

「あなたの周りの危険物は大丈夫？」

令和7年6月8日（日）から「危険物安全週間」が始まります。

そこで今回は区民の皆様には「どの住宅でも起こりうる危険物事故」を説明しながら「危険物事故が起こらないようにするための対策方法」を一部会話形式でご紹介いたします。



「危険物」って何？
爆弾とか放射線とかミサイルのこと？

しろっぴー僕が説明するね！
「危険物」は「消防法」で定められたもので、具体的には「灯油」
「ガソリン」「アルコール」のことを言うよ！



りすきゅーありがとう！僕間違えて覚えてたみたいだ…。
ついでに教えて欲しいんだけど、なんで「灯油」とかが危険なの？

良いことに気が付いたね！
「灯油」などは一見ただの液体に見えるけど、実は温度が上昇すると燃えやすいガスが発生して、火を近づけると爆発的に燃えてしまうんだ！
静電気でも燃えてしまうから注意してね！
ガソリンは「マイナス 40℃」以下でも燃えやすいガスが発生するから、
「常温でも非常に危険」だよ！！



でも「ガソリン」とか「灯油」の火災っていってもそんなにピンとこないぞ～
俺の家にも 20 年前から「灯油ホームタンク」があるけど火災なんて起こった
ことないし大袈裟だなあ～

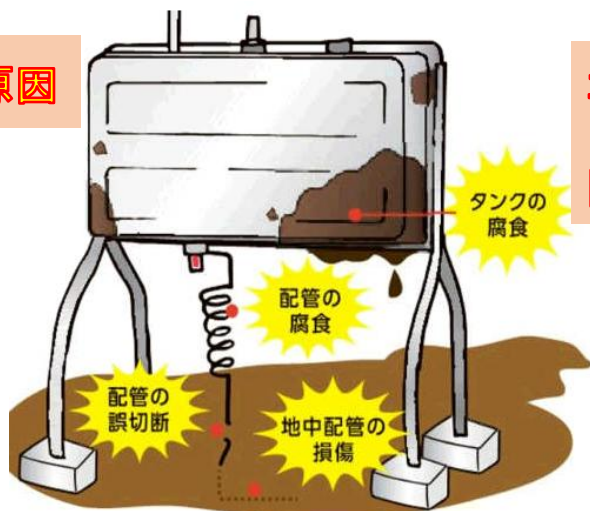
くろっぴー！それは違うよ！！事故はいつ起こるかわからないし、
事故には実は「火災」と「漏えい事故」があるんだ！
でも、確かにくろっぴーの言うとおりの、なかなかイメージするのは
難しいよね…。
それじゃあ次ページから危険物事故を具体的に注意例で紹介するね！！



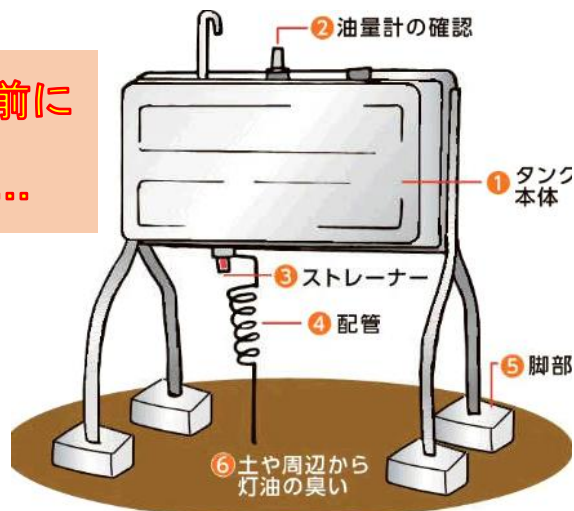
「灯油ホームタンク」の事故は「漏えい事故」が多いんだ！
積雪寒冷地である札幌市では、暖房用灯油タンクなどが多く設置されていることもあって、毎年 100 件以上の油漏れ事故の通報があるんだ！
発生場所は、一般宅が多くて、事故全体の約 4 割を占めるんだ！



事故原因



事故を事前に防ぐには...



上のイメージ画像が主な漏えい事故の原因と事前確認事項だよ！
特に冬は家の周りの除雪で配管を傷つけたり、配管が地面の中を
通っていることがわからずに杭を打ち付けて、腐食して弱った配
管が損傷してしまう事案も発生しているから注意してね！！
また、1か月に1回程度でいいので、一番最後に添付した「チェックリスト」を使って確認してみてね！



そうなのか！！俺、1回も確認してなかったぞ…。
家に帰って確認してみるな！！
他にどんな気を付けることがあるんだ？

他には「携行缶に保管されたガソリン」の貯蔵方法が挙げられるよ！
ガソリンの入ったガソリン携行缶を長期間家庭で保管すると缶の内圧
が上昇して携行缶に亀裂が入ったり、またキャップを外した際にガソ
リンが激しく噴出するなどの事故が発生して、近くに燃えるものがある
と爆発的に燃え、火災となってしまうんだ！！
また、ガソリンスタンドで購入した携行缶を直射日光が当たる車内に
放置すると缶の内部温度は 60℃以上に上昇するという統計もあるから
十分注意してね！！
具体的な保管の注意事項は次のページに掲載するね！！



ガソリン	性質	(1)引火点はマイナス40℃以下。 (2)自動車用ガソリンは、オレンジ色に着色している。
	危険性	(1)極めて引火しやすい。 (2)揮発しやすく、蒸気は空気より約3～4倍重いので、低所に滞留しやすい。 (風通しの悪い物置等に保管するのは危険です。) (3)流動など（容器を激しく揺らすなど）の際に静電気を発生しやすい。
	火災予防	(1)火気を近づけない。 (2)火花を発する器具を使用しない。
	保管方法	(1)保管場所の通風と換気をよくする。 (2)冷暗所に保管する。 (3)容器は密栓する。 (注入用ノズルや吸引ポンプを取り付けたままフタをしないで置いておくことは危険です。)

平成25年に京都府福知山市の花火大会会場で、ガソリンの取扱いに起因して、多数の死傷者を出す火災事故が発生しました。特に発電機の燃料として使用する場合、次のことに注意が必要です。

- ・ガソリンを取り扱っている周辺で、火気や火花を発する機械器具等を使用しない。
- ・取扱いの際には、容器に設けられている圧力調整弁等で少しずつ減圧作業を行い、取扱説明書等に従って適正に行う。
- ・発電機に注油する際は、必ず発電機を停止させてから行う。

注意しよう!! ガソリンの貯蔵と取扱いの注意事項



その① 容器について

灯油用のポリエチレン罐にガソリンを入れるのは**非常に危険!**



ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある素材を使用することと容量が制限されている。

その② 購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることは**できない!!**



消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドの従業員に入れてもらう。

その③ 保管について

ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは**極力控える!**



ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので注意し、直射日光や高温になる場所には保管しない。

その④ 噴出事故防止について

ガソリン噴出は事故につながるので取扱いには**充分注意する!**



! 噴出注意!

- ★閉鎖の安全を確認
- ★フタを開ける前に
- ①エンジン停止
- ②エア抜きをする
- ★高圧の噴射禁止

その⑤ 取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み、**適正な取扱いを心がける!**



パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があるので注意する。



ガソリンって怖いんだなあ～
一緒に注意して確認しようね!!
他にもまだ注意することってあるの？

最後にコロナ渦以降に一般家庭でも取り入れられるようになった「消毒用アルコール」について説明するね！！

みんなの記憶に新しいのは2年前に福岡県でバーベキュー中に起きた火災で消毒用アルコールに引火し死傷者が出てしまう傷ましい事故があったよね…。

消毒用アルコールは一般的に販売されているものはアルコールの濃度が60パーセント程度となっているのだけど、それでも26℃程度で燃えやすいガスが発生して、火が近くにあると、火災となってしまうことがあるんだ！！

そんなアルコールの取扱い上の注意事項を下にまとめたから確認してね！！



消毒用アルコールからは、引火しやすい可燃性蒸気が発生します。取扱いに注意しましょう。

※アルコール濃度（重量％）60％以上もしくはアルコール度数（体積％）約67％以上の水溶液は**危険物**に該当します。



火災予防上の注意事項



- 火気の近くで使用しない
- 直射日光が当たる場所や高温となる場所に設置・保管しない



- 詰替えや多量の噴霧は、通気性の良い場所などで行う
- 容器に「火気厳禁」などの注意事項を記載する



また札幌市ホームページにも「消毒用アルコール」がどれくらい燃えるのか、まとめた動画があるので併せて確認してみてね！！



札幌市 City of Sapporo

ホーム 防災・防犯・消防 暮らし・手続き 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光・産業・ビジネス 市政情報

ホーム > 防災・防犯・消防 > 消防・火災予防 > 組織・関連施設 > 消防科学研究所 > 火災再現実験動画 > 消毒用アルコール火災実験

火災再現実験動画

- 電気火災実験
- ごみ火災実験
- ストーブ火災実験
- たばこ火災実験
- スプレー缶爆発実験
- ガソリンの危険性についての実験
- フラッシュオーバー・バックドラフトの再現実験
- IHヒーター火災実験
- 香先の火災危険性についての実験
- 冷却スプレー実験
- 自然発火
- 取れん火災実験
- 照明器具火災実験
- 電子レンジ火災実験
- 消毒用アルコール火災実験
- 飛沫防止用シート火災実験
- 酸素による燃焼拡大実験
- バーベキュー時の危険性

消毒用アルコール火災実験

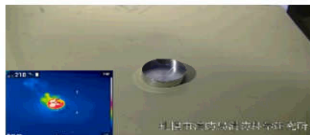
消毒用アルコールは殺菌・消毒で日常的に使用されていますが、使い方を誤ると火災につながる可能性があります。

消毒用アルコールの燃焼

実験想定
消毒用アルコールを容器に入れて、炎を近づけました。

実験結果
炎を近づけたことにより、消毒用アルコールが容易に引火の様子が分かります。また、赤外線カメラの映像と比較することで、炎が見えにくいことが分かります。

実験写真



実験動画



見る YouTube



アルコールって身近にあるけど、やっぱり恐ろしいなあ…

家だけでなく、事務室とかにもアルコールってたくさん保存しているよな…
気を付けないとなあ…

りすきゅー先生、今日は色々教えてくれてありがとう！！

とっても勉強になったよ！！

僕たちも火災や事故を起こさないようにこれからも毎日気を付けるね！！

札幌市消防局としては火災を未然に防止する「火災予防」に尽力し、一件でも多くの火災をなくし、市民の「生命・身体・財産」を守ることに全力を尽くしているよ！！

今後とも市民、そして区民の皆様の引き続きのご協力とご助力をよろしくね_(._.)_

最後にチェックリストを載せたから活用してみてね！！



危険物安全週間

6月8日（日）～6月14日（土）

私たちの生活において、身近な存在となっているガソリンや灯油、消毒用アルコールなどの消防法上の「危険物」は、貯蔵・取扱いの方法を誤ると、火災や爆発などの甚大な被害を及ぼす可能性があります。

事故は、いつ起こるかわかりませんし、どの住宅でも起こり得ます。

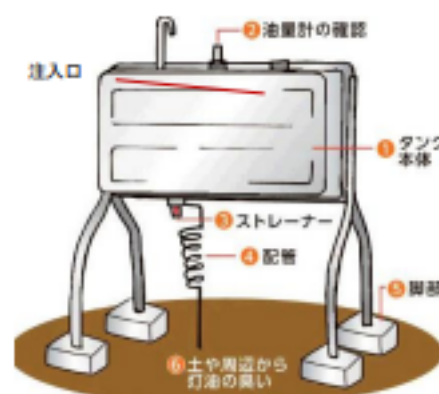
この期間を機に身近にある危険物の貯蔵・取扱いについて再確認しましょう。

内容は**チェックリスト仕様**ですので、確認時し点を付けるなどご活用ください。

【チェックリスト】

□ ホームタンクを点検しましょう。

- ① ホームタンクを軽く揺らしてがたついていないですか。
- ② 配管や部品などは壊れていませんか。
- ③ 注入口やバルブなどはしっかり締められていますか。
- ④ 灯油の減りが大きく、灯油業者などに入れてもらう頻度が増えていませんか。
- ⑤ 家の周辺で灯油の臭いがしませんか。



□ セルフスタンドの利用方法について再確認しましょう。

- ① 車に給油する前に静電気除去シートに触れていますか。
- ② 給油中は必ず車のエンジンを停止していますか。
- ③ 給油時にタバコを吸うなど近くで火を使っていますか。
- ④ 給油時に満タンになって自動で停止した後に継足しをしていますか。



□ 保管している消毒用アルコールを確認しましょう。

- ① 直射日光が当たる場所や高温になる場所に置いていませんか。
- ② 手指消毒をした後、十分に乾かないまま、コンロなどの火に近づいてい



□ 携行缶で保管されたガソリンやポリタンクで保管された灯油等を確認しましょう。

- ① 誤ってガソリンをポリタンクに入れていませんか。
- ② ガソリンを入れている金属製の携行缶を使用の際は、携行缶に付いているエア抜き用のバルブを先に開け、内部の蒸気を逃がしてからフタを開けていますか。
- ③ ガソリン・灯油・軽油は、換気の良い冷暗所で、フタをしっかりと締め、密栓して保管していますか。



注意 しよう!! ガソリンの貯蔵と取扱いの注意事項

その容器について	その購入について	その保管について	その噴出事故防止について	その取扱いについて
灯油用のポリエチレンかんにガソリンを入れるのは 非常に危険!	セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることは できない!	ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは 絶対に控える!	ガソリン噴出は事故につながるので取扱いには 充分注意する!	使用時には取扱説明書をよく読み、 適正な取扱いを心がける!
 ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある素材を使用することと容量が制限されている。	 勝手に入れちゃダメ	 容器を保管する時は注意しよう	 「噴出注意」 ● 周囲の安全を確認 ● フタを開ける時に ○ エア抜き停止 ○ エア抜きをする ● 密栓の徹底	 パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があるので注意する。

【令和7年度危険物安全週間推進標語】

危険物
無事故へ挑む

ゴング



鳴る



右のURLで札幌市ホームページにおける白石消防署のページに「あなたの周りの危険物は大丈夫？」を掲載していますので、お時間のある時にご参照ください。

白石消防署ホームページはこちら→

